

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年2月1日
(第49期) 至 平成23年1月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	53
(3) その他	54
第6 提出会社の株式事務の概要	55
第7 提出会社の参考情報	56
1. 提出会社の親会社等の情報	56
2. その他の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年4月22日
【事業年度】	第49期(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	06(6445)7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06(6445)7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
売上高 (千円)	4,253,117	4,899,017	5,293,000	3,301,079	3,437,347
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	288,944	409,740	350,430	△521,617	125,876
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	150,200	241,361	198,774	△525,222	120,732
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	144,687	237,087	237,087	237,087	237,087
発行済株式総数 (株)	195,500	882,000	882,000	882,000	882,000
純資産額 (千円)	520,485	917,325	1,036,914	441,137	562,090
総資産額 (千円)	1,703,515	1,774,443	1,742,425	1,265,253	1,252,707
1株当たり純資産額 (円)	2,662.33	1,040.13	1,175.77	500.21	637.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	150 (—)	90 (—)	80 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	883.68	298.30	225.39	△595.56	136.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	296.87	224.59	—	—
自己資本比率 (%)	30.6	51.7	59.5	34.9	44.9
自己資本利益率 (%)	36.9	33.6	20.3	—	24.1
株価収益率 (倍)	—	5.1	4.4	—	5.3
配当性向 (%)	17.0	30.2	35.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,118	213,730	225,041	△525,506	122,448
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,826	△70,323	△8,319	76,534	38,722
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,099	△187,991	△245,944	374,188	△100,037
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	661,779	617,194	587,971	513,187	574,320
従業員数 (人)	622	725	812	712	631

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第48期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第45期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第48期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 当社は、平成19年6月22日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
8. 第46期の1株当たり配当額には、上場記念配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、工業用手袋製造・青写真焼付の事業を行うことを目的として昭和28年8月に設立された有限会社関口興業社が、昭和30年代後半、わが国の高度成長期の時代を迎えて、設計制作・設計製図トレースに関する事業に転進することとし、現 代表取締役社長関口相三の親族等とともに出資することで、昭和37年9月に株式会社大阪技術センター(現 当社)として設立されております。

株式会社大阪技術センター設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和37年9月	設計製作及び設計製図を主業務として、有限会社関口興業社及び現 代表取締役社長関口相三の親族等の出資により、株式会社大阪技術センター(資本金30万円)を設立
昭和39年6月	本社(現 大阪本社)を大阪市福島区に移転 大阪営業所を大阪市福島区に開設
昭和55年3月	本社を大阪市北区に移転 大阪営業所を大阪市北区に移転
昭和61年11月	労働者派遣事業法の施行に伴い特定労働者派遣事業開始
昭和63年4月	設計製図・複写・印刷を主業務とする完全子会社として、株式会社オージーシーテクノサービスを設立
平成元年4月	関東事業部を東京都品川区に開設、関東地区へ進出
平成6年8月	建物内外の洗浄工事を主業務とする完全子会社として、株式会社インビックスを設立
平成10年4月	株式会社大阪技術センターを株式会社アルトナーへ商号変更 株式会社イオス株式を取得し、関連会社化
平成10年8月	株式会社インビックス清算
平成13年4月	中部事業所を名古屋市中区に開設、中部地区へ進出
平成15年12月	大阪営業所を西部事業部に名称変更 一般労働者派遣事業許可取得
平成16年2月	有料職業紹介事業許可取得 大阪、東京の2本社制を敷き、東京本社を東京都港区に開設 関東事業部を東部事業部と名称変更し、東京都港区に移転 人材研修拠点東京テクニカルセンターを東京本社内に開設 人材研修拠点大阪テクニカルセンターを大阪本社内に開設 中部事業所を名古屋市中村区に移転 宇都宮事業所を栃木県宇都宮市に開設、北関東地区へ進出 静岡事業所を静岡県静岡市に開設、静岡地区へ進出
平成16年4月	株式会社イオスの全株式を取得し、完全子会社化
平成16年7月	株式会社イオスを吸収合併しイオス事業部として継承
平成16年8月	人材採用拠点東京エンプロイメントセンターを東京本社内に開設 人材採用拠点大阪エンプロイメントセンターを大阪本社内に開設
平成17年2月	横浜事業所を横浜市西区に開設、神奈川地区へ進出 人材研修拠点名古屋テクニカルセンターを中部事業所内に開設 人材採用拠点福岡エンプロイメントセンターを福岡市博多区に開設 人材採用拠点広島エンプロイメントセンターを広島市中区に開設 静岡事業所を閉鎖
平成17年3月	株式会社オージーシーテクノサービス清算
平成17年10月	イオス事業部閉鎖

年月	事項
平成18年2月	東部事業部を東部事業所に名称変更 中部事業部を中部事業所に名称変更 西部事業部を西部事業所に名称変更 人材採用拠点仙台エンプロイメントセンターを仙台市青葉区に開設 人材採用拠点横浜エンプロイメントセンターを横浜事業所内に開設
平成19年1月	仙台エンプロイメントセンターを閉鎖 横浜エンプロイメントセンターを閉鎖
平成19年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年3月	人材採用拠点札幌エンプロイメントサテライトオフィスを札幌市中央区に開設 人材採用拠点熊本エンプロイメントサテライトオフィスを熊本市に開設
平成20年9月	人材採用拠点福岡エンプロイメントセンターを福岡市博多区（同区）内で移転
平成21年2月	横浜事業所及び人材研修拠点東京テクニカルセンターを横浜市港北区に移転
平成22年2月	東京本社を横浜市港北区に移転及び東京営業所を横浜事業所に統合
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場

(注) 1. テクニカルセンターは、人材の教育研修を担う拠点であります。

2. エンプロイメントセンター及びエンプロイメントサテライトオフィスは、人材の採用を担う拠点であります。

3 【事業の内容】

(1) 技術者派遣事業及び請負事業

当社は、主として設計技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、現在、宇都宮・横浜・名古屋・大阪の事業所を拠点として展開・運営を行っております。

技術者派遣事業とは、設計技術者を通じて機械設計開発（主に自動機械、工作機械、理化学機器等の設計業務、輸送機内装・外装、家電製品等の設計業務）、電気・電子設計開発（主に電気電装設計及び生産技術開発業務、電子機器全般に組み込まれる電子回路の設計業務）、ソフトウェア開発（主に電子機器全般を制御するソフトウェアの設計業務）等の専門的技術を提供し、顧客企業の設計開発部門を支援する業務であります。

また、顧客企業より設計開発を受託する請負事業を併せて行っています。

(2) 顧客企業との契約形態

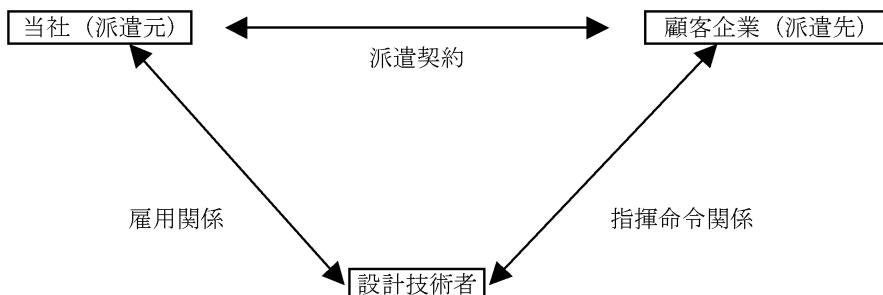
当社が行う事業の契約形態には、「派遣契約」と「請負契約」があります。当社は、主として「派遣契約」を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては「請負契約」を締結しております。

① 派遣契約

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、常用雇用労働者を派遣する特定労働者派遣事業を行っております。また、平成15年12月1日に厚生労働大臣から「一般労働者派遣事業」の許可を得て、従来からの特定労働者派遣に加え、登録型の派遣も行っております。登録型の派遣は、派遣労働者となろうとする者を当社にて登録し、登録者の希望及び能力に応じた就業の機会を確保するものであります。

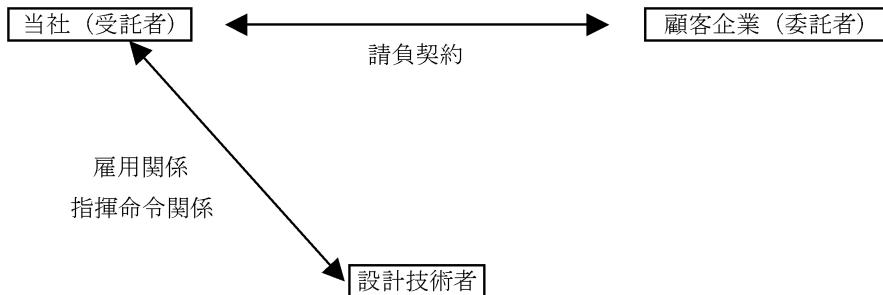
派遣契約の特徴は、派遣労働者となる設計技術者の雇用者（当社）と使用者（派遣先企業）とが分離していることで、設計開発業務の遂行における設計技術者の指揮命令と労働環境の責任は、派遣先の顧客企業にあります。

当社（派遣元）・顧客企業（派遣先）・設計技術者（派遣労働者）の関係を図示すると、以下のようになります。



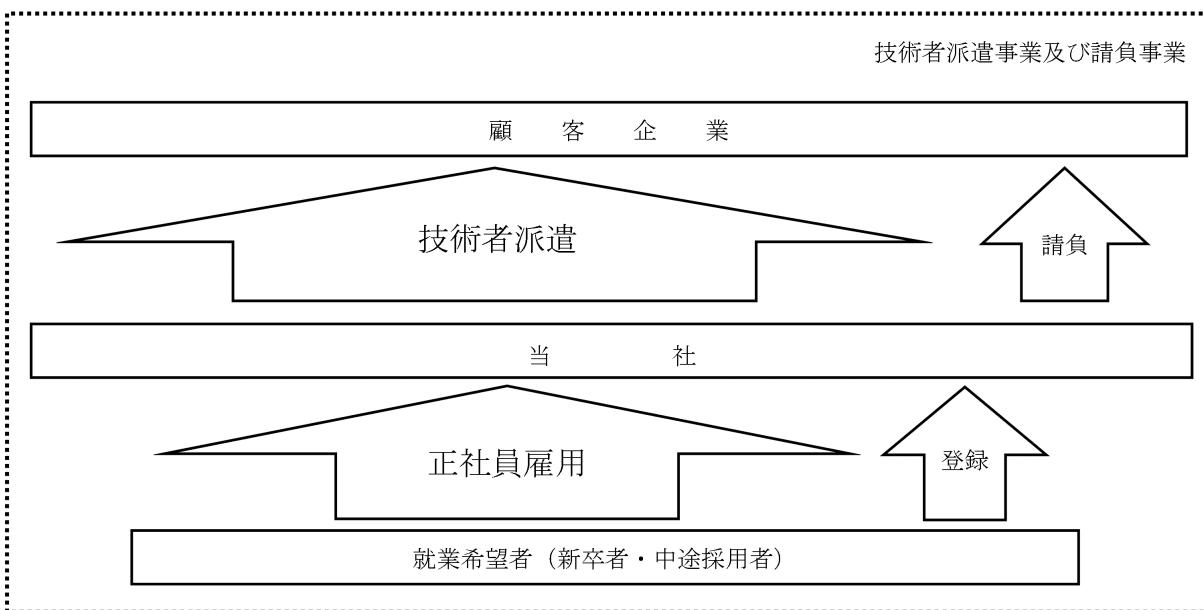
② 請負契約

請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や設計技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、顧客企業に成果物を納品するものであります。当社（受託者）・顧客企業（委託者）・設計技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
631	29.4	5.3	3,507,077

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、登録社員数は含まれておりません。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ81名減少しましたのは、出向及び自己都合退職等によるものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- ① 名称 アルトナー労働組合
② 組合員数 608名
③ 所属上部団体名 企業内組合であり、上部団体には加盟しておりません。
④ 労使関係 労働組合との関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復などを背景に持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢の低迷やデフレ基調が続く先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の主要顧客である製造業においては、企業収益が改善し、設備投資も持ち直してきましたが、海外景気の下振れや急激な円高の進行など景気を下押しする懸念材料も多く、楽観視できない状況が続いております。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、稼働率の回復を経営の主眼に置き、緊急営業対策として派遣領域の拡大に努めた結果、稼働率は大幅な改善となり、顧客企業の業績の回復基調に伴って労働工数も改善してまいりました。また、設計需要についても一部に回復の動きが見られましたが、技術者単価においては、大幅な改善には至らず、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

請負事業においては、顧客拡大に努めたことに加え、顧客企業のニーズに積極的に対応した結果、受注案件・売上高が増加いたしました。

利益面においては、緊急営業対策による稼働率の改善、人件費の削減などの経営合理化、大幅な経費の圧縮などにより、大幅に改善し黒字転換いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高3,437,347千円（前年同期比4.1%増）、営業利益103,385千円（前年同期営業損失717,568千円）、経常利益125,876千円（前年同期経常損失521,617千円）、当期純利益120,732千円（前年同期当期純損失525,222千円）となりました。

分野別の業績については、輸送用機器、機械に対する主要な職種である機械設計開発において売上高1,219,171千円（前年同期比7.2%増）となり、電気機器、精密機器に対する主要な職種である電気・電子設計開発において売上高1,584,625千円（前年同期比2.8%減）、情報・通信に対する主要な職種であるソフトウェア開発において売上高633,265千円（前年同期比18.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ61,132千円増加し、574,320千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、122,448千円（前年同期は525,506千円の使用）となりました。これは主に、売上債権の増加額45,934千円、未収入金の増加額44,879千円があったものの、税引前当期純利益124,716千円、未収消費税等の減少額62,600千円、未払消費税等の増加額37,440千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、38,722千円（前年同期比37,811千円減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出27,895千円、有形固定資産の取得による支出18,334千円があったものの、敷金及び保証金の回収による収入76,654千円、保険積立金の解約による収入8,482千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、100,037千円（前年同期は374,188千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出150,000千円、短期借入れによる収入50,000千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
請負事業	285,787	180.8	24,328	126.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業及び分野別に示すと、次のとおりであります。

事業・分野別	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（%）
技術者派遣事業	3,156,383	100.3
機械設計開発	1,212,504	106.6
電気・電子設計開発	1,428,903	95.1
ソフトウェア開発	514,975	101.7
請負事業	280,678	182.7
機械設計開発	6,667	—
電気・電子設計開発	155,722	122.7
ソフトウェア開発	118,289	444.0
その他の事業	285	40.2
合計	3,437,347	104.1

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
パナソニック株式会社	457,608	13.9	477,470	13.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主要事業である技術者派遣事業は、採用活動、教育活動、サポート活動、営業活動というサイクルで構成されております。今後の事業拡大のため、当社が対処すべき課題は、下記のとおりであります。

(1) 経営全般について

① 顧客企業の業種構成の最適化について

当社の売上高において、顧客企業の電気機器業界の構成比が高い割合で推移しております。当社では、特定の顧客企業や業種に偏らないように、新規開拓営業の強化を図り、顧客企業の業種構成の最適化に努めてまいります。

② 事業構成の最適化について

当社において、請負事業と技術者派遣事業の関係強化により、さまざまな顧客ニーズに対応することがより一層可能となります。また、当社のコア技術力の蓄積にも大きく貢献するため、請負事業を事業拡大の重点戦略と位置付け事業構成の最適化に努めてまいります。

③ 適正な利益の確保について

当社においては、顧客企業に派遣する技術者を基本的に正社員雇用し、スキルアップに専念できる環境を整備しております。そのため、技術者が非稼働となった場合にも労務費が発生することとなります。技術者の稼働率が著しく低下すると、売上高が減少し、労務費の割合が上昇し、利益率の低下を招くこととなります。積極的な営業活動によって、技術者単価及び稼働率の維持向上に尽力し、適正な利益の確保に努めてまいります。

④ ブランド力の強化について

当社は、学会での論文発表、大学の教授との共同での技術教本の作成、大学での非常勤講師等の実施、また、当社の技術員による顧客満足度の向上により、業界内でのブランド力の強化に努めてまいります。

(2) 採用活動について

① 採用基準の改善について

当社は、顧客企業から必要とされる専門課程のバックグラウンド、コミュニケーション能力を備えた人材を獲得するため、専門テスト、人物評価の見直し等の採用基準の改善に努めてまいります。

② 採用機会の確保について

当社は、求人ウェブサイトでの情報掲載、全国の理工系大学の就職支援担当者・教授からの人材紹介、大学内外でのセミナー開催、ハローワーク訪問などを通じて、採用機会の確保に努めてまいります。

③ 技術者の分野別構成の最適化について

当社は、技術者が特定の分野に偏らないように、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発の分野別構成の最適化に努めてまいります。

(3) サポート活動について

① 内定者の入社率向上について

当社は、新卒採用の入社辞退防止のため、採用担当者が定期的に大学及び内定者に細かいフォローを行うとともに内定者懇親会等の開催により、内定者の入社率向上に努めてまいります。

② 技術者の定着率向上について

当社は、顧客企業へ配属後も、営業担当者、教育担当者が技術者との定期的な面談により、個人ごとの希望や実情に応じた指導やアドバイス、顧客評価のフィードバックなどを実施しております。また、メンタルヘルスケアの専属のカウンセラーが常時対応しております。モチベーション向上と人間的成長をバックアップし、技術者の定着率向上に努めてまいります。

(4) 教育活動について

① 研修体制の整備について

当社は、顧客ニーズに対応するため、主要都市に研修拠点を構え、顧客企業とのリレーション強化を図っております。また、現場での経験豊富な技術者が研修担当者として、指導に当たっております。顧客ニーズに応じて、必要ツールの導入を検討し、研修体制の整備に努めてまいります。

② 研修内容の向上について

当社は、長年積み重ねた経験と顧客ニーズにより構築した一般・社外実務・基礎・応用・技術研修等を実施することで技術者のレベルアップと品質向上に努めています。また、全社員向けの研修会である能力開発セミナーにおいて、技術力と人間力の講座を開催し、管理職者向けには、人間づくり研修を開催しております。技術力と人間力を兼ね備えた技術者の品質維持・向上のため、研修内容の向上に努めています。

(5) 営業活動について

① 派遣先の確保について

当社は、顧客ニーズに対応するため、主要都市に営業拠点を構え、顧客企業とのリレーション強化を図っております。顧客の開発ニーズ、開発プランに応じて、技術レベルに合った技術者を選出し迅速に派遣し、顧客ニーズに応じて、請負の編成、チーム派遣を提案してまいります。また、新規開拓営業力の強化を図り、派遣先の確保に努めています。

② 派遣条件の向上について

当社は、地域別、業種別、顧客別、業務別などの収益分析を実施し、適切な技術者の配置を行い、常に顧客企業との交渉に努め、技術者単価の増額等の派遣条件の向上に努めています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようないわゆるリスクがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 製造業の業績動向について

当社は製造業を主要顧客とし、主にその設計開発部門に技術者を派遣しております。景気が悪化し、製造業が経費圧縮のため、設備投資、研究開発を削減し、派遣技術者の活用を減少させた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 同業他社との競合について

当社が属する技術者派遣業界は、多大な初期投資が不要であること等により、参入障壁が低い業界であります。同業他社との競争が激化し、価格競争に陥った場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 理工系学生人口について

当社は、理工系卒の学生を重要な経営資源としており、少子化、理工系離れ等により、理工系卒の学生人口が減少し、優秀な学生の確保が著しく低下した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理について

当社は、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業を行うに当たって、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」（JIS Q15001）に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを制定し、当社の保有する「個人情報」の適正な取扱いを行っております。情報閲覧可能者の限定、情報管理に関する教育の実施、社内システムへのアクセスパスワード化を進め、顧客情報及び採用情報並びに個人情報の保護に努めております。

また、平成23年2月7日付、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」（第20001559(01)号）の認証を取得するなど、情報管理体制の整備に努めております。

また、コンプライアンス・リスク管理会議の定期的な開催及び内部監査室による監査を事業拠点ごとに継続的に実施することにより、外部への流出・漏洩等を未然に防止する取組みを行っております。

しかしながら、何らかの理由により顧客情報及び採用情報並びに個人情報が外部に流出・漏洩した場合には、当社の社会的な信用等が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づく一般労働者派遣事業（許可番号 般27-020513）及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業（許可番号 27-ユー020355）の許可を得ており、当社の事業は労働者派遣法をはじめとする関係諸法令による法的規制を受けております。

労働者派遣法では労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社が一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）及び当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消し、または業務の停止を命じることができる旨を定めております。

また、職業安定法においても当社が有料職業紹介業者としての欠格事由（職業安定法第32条）及び取消事由（同法第32条の9）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消し、または業務の停止を命じることができる旨を定めております。

労働者派遣事業と請負により行われる事業の区分に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告示第37号）において指揮・命令系統の明確化や、請負部門の独立化などの点について謳われており、当社の行う業務請負についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合は、厚生労働大臣が事業許可の取消し、または業務の停止を命じることができる旨を定めております。

当社としては、労働者派遣法等の法令等の遵守を最重要課題のひとつと認識し、法令等遵守体制の整備に努めていますが、今後、法改正及びこれまでと異なる法解釈等により当社事業が制限を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、登録型派遣の原則禁止、製造業務への派遣禁止等を目的とした労働者派遣法改正の動きがありますが、改正の内容はあくまで「登録型」派遣に対するものであり、当社が営む事業である「常用型」派遣に対して規制強化となるものではありません。

(6) 災害の発生及び地域偏在について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、火災、テロ、暴動、戦争等の人災が発生し、当社の雇用する派遣社員の勤務に大きな支障をきたした場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の派遣先顧客は関西・関東・中部を中心に所在しておりますが、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」に記載のとおりであります。なお、財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは当事業年度末現在における当社の判断によるものであります。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ12,546千円減少し、1,252,707千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加61,132千円、売上債権の増加45,934千円があったものの、未収消費税等の減少62,600千円、敷金及び保証金の減少48,758千円があったことによるものであります。

② 負債

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ133,499千円減少し、690,617千円となりました。これは主に、未払消費税等の増加37,440千円、未払費用の増加21,337千円があったものの、短期借入金の減少100,000千円、未払金の減少43,859千円、事務所移転費用引当金の減少27,532千円、退職給付引当金の減少18,597千円があったことによるものであります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ120,952千円増加し、562,090千円となりました。これは主に当期純利益120,732千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社の資金需要の主なものは、当社派遣技術者に伴う人件費等であります。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

技術者派遣事業において、稼働率の回復を経営の主眼に置き、緊急営業対策として派遣領域の拡大に努めた結果、稼働率は大幅な改善となり、顧客企業の業績の回復基調に伴って労働工数も改善してまいりました。また、設計需要についても一部に回復の動きが見られましたが、技術者単価においては、大幅な改善には至らず、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

請負事業において、顧客拡大に努めたことに加え、顧客企業のニーズに積極的に対応した結果、受注案件・売上高が増加いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、3,437,347千円（前年同期比4.1%増）となりました。

② 営業利益

緊急営業対策による稼働率の改善、人件費の削減などの経営合理化、大幅な経費の圧縮などにより、販売費及び一般管理費が前年同期比49.0%減となりました。

これらの結果、当事業年度の営業利益は、103,385千円（前年同期営業損失717,568千円）となりました。

③ 経常利益及び当期純利益

稼働率の改善に伴い、雇用調整助成金の受給額が減少しましたが、営業利益の増加により、当事業年度の経常利益は125,876千円（前年同期経常損失521,617千円）、当期純利益は120,732千円（前年同期当期純損失525,222千円）と大幅に改善し黒字転換いたしました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しについては、海外経済の回復などを背景にした景気持ち直しの影響により、設計需要の回復、派遣客先数の増加が見込まれるもの、依然としてデフレ環境下にあり、技術者単価については、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社においては、従来の成長時代のように一律での回復を見込まず、「質」「量」へと二極化が進む顧客ニーズに沿って、事業目的別に事業部の編成を行いました。量の追求を担当する事業部と質の追求を担当する事業部のそれぞれが事業推進に努めてまいります。

また、リーマンショック以降、大きく製造業各社の市場環境が変化し、市場ニーズがハードからソフトへシフトしております。当社においても、機械設計開発分野、電気・電子設計開発分野の事業を安定的に確保しつつ、ソフトウェア開発分野をより一層、強化してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、18,334千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、東京本社及び事業所の移転に伴う建物、工具、器具及び備品の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 大阪事業所 (大阪市北区)	本社、営業所及びテクニカルセンター	9,749	5,084	9,304	33,569	57,707	35
東京本社 横浜事業所 (横浜市港北区)	本社、営業所、テクニカルセンター及びエンジニアリングセンター	17,018	2,429	329	12,538	32,316	18
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	営業所及びテクニカルセンター	2,648	533	290	5,895	9,368	5
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	営業所及びテクニカルセンター	1,414	148	—	2,700	4,262	4
ラーニングセンター (大阪府吹田市)	研修施設及びエンジニアリングセンター	4,423	—	—	6,720	11,143	1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の事業所は賃借しております。なお、上記建物の内容は主として造作物であります。

3. 従業員数は各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属した技術員は、上記の従業員数には含まれおりません。

4. 上記の他、遊休資産を含む土地（兵庫県赤穂郡上郡町733m²、兵庫県篠山市1,631m²、神戸市北区550m²、兵庫県尼崎市155.47m²、兵庫県尼崎市168.23m²）61,289千円を有しております。

5. その他は、敷金及び保証金であります。

6. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は、以下のとおりであります。

平成23年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積m ²)	年間賃借料 (千円)
大阪本社 大阪事業所 (大阪市北区)	賃借建物	536.61	29,496
東京本社 横浜事業所 (横浜市港北区)	賃借建物	460.53	20,104
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	賃借建物	125.98	6,446
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物	100.02	2,700
ラーニングセンター (大阪府吹田市)	賃借建物	464.07	8,422
従業員社宅	賃借建物	—	179,278

7. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

平成23年1月31日現在

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
CADシステム他	一式	5年	3,669	6,035

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

(注) 平成23年1月7日開催の取締役会決議により、平成23年2月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株増加し、9,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年4月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	2,646,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	882,000	2,646,000	—	—

(注) 1. 平成23年1月7日開催の取締役会決議により、平成23年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもつて株式分割いたしました。これにより発行済株式数は1,764,000株増加し、2,646,000株となっております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数（個）	915	915
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、3	3,660	10,980
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、3	650	217
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 650 資本組入額 325	発行価格 217 資本組入額 109
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会並びに株主総会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合をもって、平成23年2月1日付で1株につき3株の割合をもつて株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年10月16日 (注) 1	5,000	173,000	7,500	113,750	7,500	43,800
平成19年1月24日 (注) 2	22,500	195,500	30,937	144,687	30,937	74,737
平成19年6月22日 (注) 3	586,500	782,000	—	144,687	—	74,737
平成19年10月25日 (注) 4	100,000	882,000	92,400	237,087	92,400	167,137

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 3,000円

資本組入額 1,500円

割当先 アルトナー従業員持株会

2. 新株予約権行使

発行価格 2,750円

資本組入額 1,375円

割当先 当社取締役

なお、発行価格及び資本組入額には、付与日における公正な評価単価の150円を含んで計算しております。

3. 普通株式1株を4株に分割

4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,000円

引受価格 1,848円

資本組入額 924円

払込金総額 184,800千円

5. 平成23年2月1日付で1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が1,764,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	4	8	—	—	426	440	
所有株式数（単元）	—	18	23	453	—	—	8,323	8,817	
所有株式数の割合（%）	—	0.20	0.26	5.14	—	—	94.40	100	

(注) 自己株式100株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
関口 相三	兵庫県尼崎市	436,000	49.43
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	151,204	17.14
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	40,000	4.53
張替 朋則	茨城県つくば市	32,000	3.62
奥坂 一也	大阪府岸和田市	24,800	2.81
アルトナー役員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	20,300	2.30
江上 洋二	千葉県市川市	6,996	0.79
藤本 佳嗣	兵庫県三田市	6,400	0.72
秋元 博幸	大阪府茨木市	5,300	0.60
横木 博和	大阪府八尾市	5,000	0.56
計	—	728,000	82.53

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 881,600	8,816	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,816	—

②【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	100	—	300	—

(注) 1. 平成23年2月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、今後の事業展開や業績及び経営環境、経営基盤の強化を総合的に考慮し、株主に対する安定的な配当を実施することを、経営の最重要課題と位置付けております。

当社は、今後、業績動向を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前事業年度は最終赤字となり、大きく資産を減少させる結果となりました。当事業年度は黒字決算となりましたが財務体質の強化を図るため、誠に遺憾ではありますが、期末配当については無配とすることを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月
最高(円)	—	4,010	1,910	1,290	915 □267
最低(円)	—	1,490	881	590	519 □238

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、平成19年10月26日をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割（平成23年2月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月
最高(円)	585	572	590	634	655	915 □267
最低(円)	560	519	550	575	585	607 □238

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成23年2月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		関口 相三	昭和39年12月31日生	昭和58年6月 株式会社マイテック入社 昭和63年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年3月 当社取締役経営企画室長 平成10年2月 当社取締役副社長 平成14年2月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	439,025
常務取締役	エンジニア事業本部長	奥坂 一也	昭和30年9月3日生	昭和53年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年10月 当社第3事業部長 平成14年2月 当社常勤監査役 平成16年4月 当社常務取締役人材開発部長 平成19年2月 当社常務取締役人材開発本部長 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部長 平成21年3月 当社常務取締役能力開発本部長 平成22年2月 当社常務取締役事業推進本部長 平成23年2月 当社常務取締役エンジニア事業本部長（現任）	(注) 3	29,035
取締役	管理本部長	張替 朋則	昭和29年5月24日生	昭和53年4月 東洋紡インテリア株式会社入社 昭和57年3月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成2年3月 当社関東事業部長 平成3年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役総務部長 平成19年2月 当社常務取締役管理本部長 平成20年5月 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 3	34,115
取締役	ヒューマンリソース事業本部長	江上 洋二	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成19年2月 当社人材開発本部能力開発部長 平成19年4月 当社取締役人材開発本部長 平成22年2月 当社取締役事業推進本部長 平成23年2月 当社取締役ヒューマンリソース事業本部長（現任）	(注) 3	8,075
常勤監査役		三谷 高昭	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 N E C エンジニアリング株式会社入社 平成6年7月 同社経理部担当部長 平成14年4月 同社経営管理部経理部長 平成17年4月 同社経理部長 平成22年6月 同社経理部シニアプロフェッショナル 平成23年4月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		金井 博基	昭和30年9月18日生	昭和54年4月 土肥税理士事務所入所 昭和60年9月 関公認会計士事務所入所 平成3年4月 金井税理士総合事務所創業 所長（現任） 株式会社継栄クリニック創業 代表取締役（現任） 平成19年4月 当社監査役（現任）	(注) 4	3,700
監査役		福室孝三郎	昭和23年2月21日生	昭和46年4月 日産ディーゼル工業株式会社（現UDトラックス株式会社）入社 平成9年7月 同社車両設計部部長 平成12年5月 同社執行役員常務 平成15年6月 株式会社日産ディーゼル技術研究所（現株式会社D R D）常務取締役 平成18年5月 同社代表取締役社長 平成23年4月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						513,950

- (注) 1. 所有株式数には、アルトナー役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数（単元未満株を含む。）を記載しております。なお、提出日現在（平成23年4月22日）のアルトナー役員持株会による取得株式数は、確認ができないため、平成23年1月末現在の実質持株数を記載しております。
2. 監査役三谷高昭、金井博基及び福室孝三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年4月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 体制の概要及び体制を採用する理由

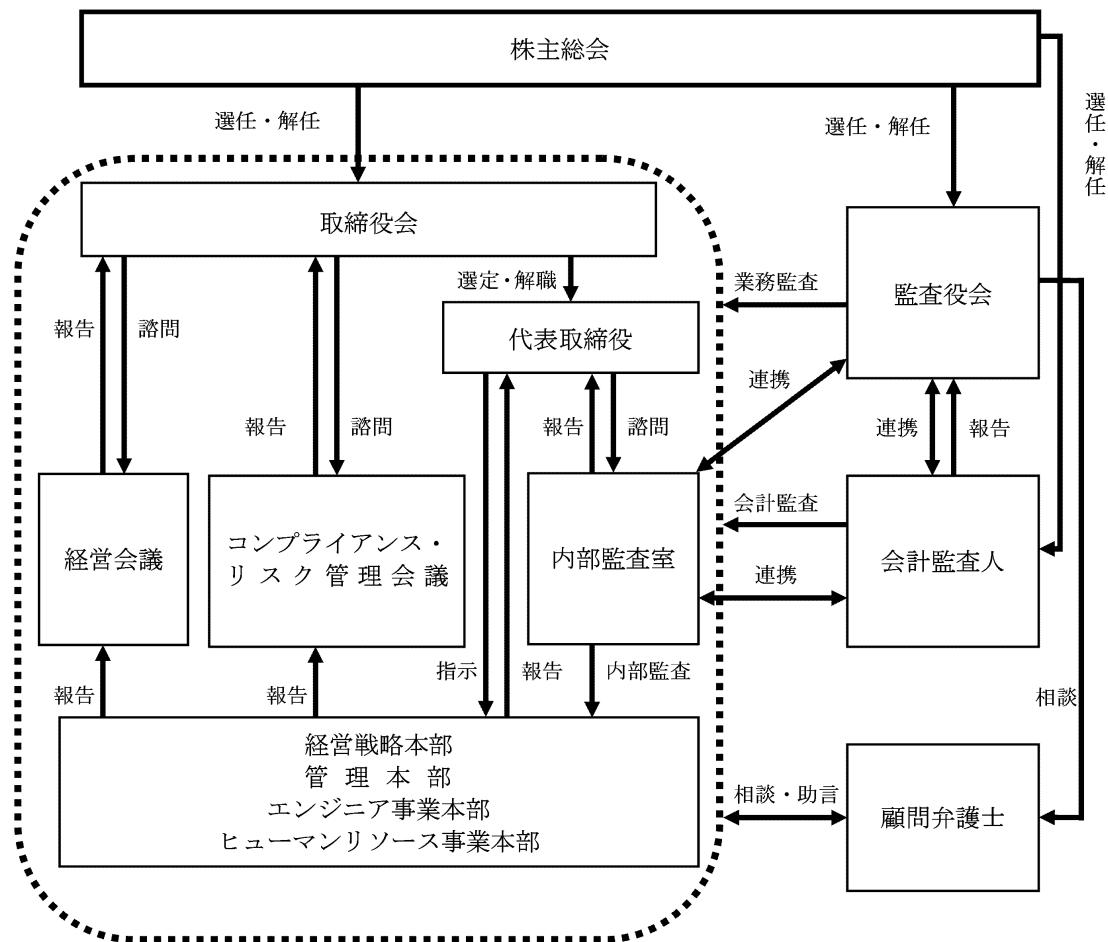
取締役会は取締役 4名で構成され、毎月 2回開催しております。毎月15日の業績取締役会で月次業績に関連する事項を主に審議し、毎月末の定時取締役会で経営計画に関する事項、業務執行に関する重要事項の審議・決定を行っております。

経営会議は取締役、本部長及び部長で構成され、毎月 1回開催しております。取締役会からの諮問による事業全般の基本的事項・重要事項について協議し、取締役会へ報告を行っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役 3名（社外監査役 3名）で構成されており、原則毎月 1回開催しております。監査役会では、監査方針の決定並びに監査報告書の作成を行うとともに監査役会で定められた監査方針に従い、取締役会並びにその他重要な会議へ出席することで健全な経営に資するための職務を遂行しております。

当社においては、取締役相互による業務執行の監督が機能しており、また、監査役会による経営監視も機能していると判断していることから、現状の体制を採用しております。

ロ. 会社の機関及び内部統制の仕組み



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年6月30日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しており、当該基本方針に基づく現在の主な整備状況は下記のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役を議長とするコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図る体制を構築しております。

2) 取締役、監査役及び従業員その他当社の業務に従事する者を対象とした内部通報制度を整備しております。その制度では守秘義務を負う通報委員会を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱を禁止し、法令等違反行為を未然に防止または速やかに認識するための実効性を確保しております。

3) 当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。

b. 財務報告の適正性を確保する体制

- 1) 取締役及び従業員は「財務報告に係る内部統制の基本方針」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保しております。
- 2) 取締役、監査役及び従業員は、財務報告の適正性を確保するための体制の円滑な運営を実行しております。
- 3) 内部監査室は、財務報告の適正性を確保する体制の運用を監査しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務に係る情報・文書は、「文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各情報管理体制マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施しております。
- 2) これら的情報については、内部監査室による内部監査等により、保存及び管理が適切になされていることを確認しております。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、「当社におけるリスク管理のあり方」を策定し、各種リスクを統括管理するための体制を明確にしております。
- 2) 当社は、同方針に基づき、経営上のリスクを分類・定義し、リスクの種類毎に担当部門がリスク状況の把握・分析等を行い、コンプライアンス・リスク管理会議によって各種のリスクを統括管理する体制を整備しております、リスク種類毎の管理及び対策はコンプライアンス・リスク管理会議にて明確にし、管理しております。
- 3) 代表取締役社長直属の内部監査室が内部監査計画に基づき監査を担当しており、内部監査室は必要に応じ、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月2回開催しております。第1回開催を業績取締役会とし、第2回を定時取締役会とし、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。なお、取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」において明確にしております。
- 2) 取締役による効率的な業務運営を確保するため、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「業務分掌（職務権限）明細表」を定め、その他社内規程を整備しております。
- 3) 取締役、本部長及び部長を主な構成員とする経営会議を設置して毎月1回開催しております。経営会議は、業績取締役会及び定時取締役会付議事項の討議、諮問を実施し、各取締役会への報告・提案の取り纏めを行っております。

f. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
該当する親会社及び子会社はありません。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用者を選任できることとしております。
- 2) 当該使用者の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要としております。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会の他、経営会議等重要な会議に監査役は出席しており、取締役から業務執行状況の報告を受けております。
- 2) 前記の重要な会議に付議されない重要な社内稟議、決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けております。
- 3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告しております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役及び内部監査室長は監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査の実効性確保に努めております。
- 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等について要請をしております。
- 3) 内部監査部門である内部監査室、法令遵守及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換しております。
- 4) 監査役が監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができます。

j. 反社会的勢力による被害防止のための基本方針

- 1) 当社は、企業の社会的責任を果たし、企業防衛を図るため、反社会的勢力との関係を一切遮断します。
- 2) 当社は、反社会的勢力による不当要求がなされた場合、法的手段を持って毅然とした態度で対応します。
- 3) 当社は、「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」を反社会的勢力対応マニュアル等に基づき、組織的に対応します。
- 4) 当社は、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力による不当要求がなされた場合にその対応方法を相談または対応を要請します。
- 5) 当社は、いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為をいたしません。
- 6) 当社は、取締役、監査役及び従業員に対し、定期的に「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」について注意喚起を行い、周知を図ります。

k. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- 1) 当社は、管理本部長の下、対応統括部署として総務グループが反社会的勢力からの不当要求防止に努めています。
- 2) 当社は、弁護士及び警察O Bとの顧問契約を結び、専門機関との連携を図っております。
- 3) 当社は、総務グループにおいて管理本部長と共同して、弁護士から適宜、指導、アドバイスを受け、不良情報をデータベース化し、必要に応じて取締役会にその内容を報告し、各部署で対応を検討するとともにコンプライアンス・リスク管理会議においても検討しております。
- 4) 当社は、反社会的勢力対応マニュアルを全社員に配布し、周知を図っております。
- 5) 当社は、総務グループが社内研修等の場において定期的に注意喚起を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識しております。なかでも、法令遵守及び社内規範に関するリスク管理は特に重要であると認識しており、コンプライアンス・リスク管理会議を設けて徹底しております。また、個人情報については、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」（J I S Q 15001）に準拠した個人情報保護マネジメントシステムにて適正な取り扱いを行い、法令違反等への抑止及びリスク回避の目的で内部通報制度を設けてリスク管理体制の整備・強化を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、室長1名及び室員1名で構成された内部監査室が、代表取締役社長承認の内部監査計画書に基づき実施し、各部門の業務状況が法令、または規程等に則り遂行されているかの検証及び経営方針との整合性並びに経営効率の妥当性について精査し、業務改善及び業務の効率性向上に必要な助言を各部門へ行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

監査役は取締役会並びにその他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。また、代表取締役社長と定期的に会合することで取締役の職務執行についての適法性並びに妥当性を監査しております。

内部監査室長と監査役は、それぞれの年度毎における監査計画の立案、または、監査の報告書作成において相互に助言、情報交換及び意見交換を行うことで情報の共有化を図り効率的な監査に努めております。

なお、常勤監査役三谷高昭は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役金井博基は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査に当たって、内部監査室と監査役は会計監査人と相互に情報及び意見交換を行い、監査課題等について共有の認識を深め、必要に応じて会計監査人より助言指導を仰いでおります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役金井博基は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役は、取締役会（原則月2回）及び監査役会（原則月1回）へ出席するほか、経営会議等の重要な会議へも出席しております。監査役と内部監査室長は、それぞれの年度毎における監査計画の立案時、または、監査の監査報告書作成時において相互に助言、情報及び意見交換を行うことで情報の共有化を図り効率的な監査に努めております。

また、社外監査役は、財務会計等に関する専門知識と幅広い経験に基づき、客観的かつ中立的な観点から監査を実施するとともに、代表取締役社長との定期的な会合により、取締役の職務執行における適法性並びに妥当性を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,551	45,551	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,888	15,888	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。なお、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 774千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)トラスト・テック	5	193	業界動向等の情報収集のため
(株)メイティック	100	163	業界動向等の情報収集のため
(株)フルキャストテクノロジー	4	119	業界動向等の情報収集のため
(株)日本テクシード	200	84	業界動向等の情報収集のため
(株)ヒップ	3	82	業界動向等の情報収集のため
(株)アルプス技研	100	66	業界動向等の情報収集のため
(株)ジェイティック	1	40	業界動向等の情報収集のため
ヒューマンホールディングス(株)	1	24	業界動向等の情報収集のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は、以下のとおりであります。

近藤康仁（指定有限責任社員 業務執行社員）、中畠孝英（指定有限責任社員 業務執行社員）

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

⑦ 責任限定契約の締結

イ. 社外監査役

当社と各社外監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

ロ. 会計監査人

当社と会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

⑧ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ. 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会社法の施行に伴い、会計監査人が新たに株主代表訴訟の対象とされたことから、取締役及び監査役とのバランスを考慮したためであります。

（2）【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の財務諸表については有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めています。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513, 187	574, 320
受取手形	4, 532	4, 910
売掛金	323, 764	369, 320
仕掛品	1, 329	3, 085
原材料及び貯蔵品	2, 589	2, 844
前払費用	34, 685	22, 172
未収入金	56, 003	65, 860
未収消費税等	62, 600	—
その他	5, 947	4, 758
貸倒引当金	△2, 000	△2, 600
流動資産合計	1, 002, 641	1, 044, 673
固定資産		
有形固定資産		
建物	75, 813	79, 365
減価償却累計額	※1 △47, 597	△41, 567
建物（純額）	28, 216	37, 797
構築物	1, 677	1, 677
減価償却累計額	△1, 595	△1, 614
構築物（純額）	82	63
工具、器具及び備品	27, 737	27, 791
減価償却累計額	※1 △18, 640	△19, 573
工具、器具及び備品（純額）	9, 097	8, 218
土地	62, 449	61, 289
有形固定資産合計	99, 845	107, 368
無形固定資産		
ソフトウェア	17, 803	9, 924
電話加入権	1, 654	1, 654
無形固定資産合計	19, 457	11, 579
投資その他の資産		
投資有価証券	638	774
出資金	1, 250	1, 250
長期前払費用	595	268
敷金及び保証金	134, 682	85, 923
その他	6, 575	1, 301
貸倒引当金	△432	△432
投資その他の資産合計	143, 309	89, 085
固定資産合計	262, 612	208, 033
資産合計	1, 265, 253	1, 252, 707

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	119,892	149,892
未払金	84,866	41,007
未払費用	19,888	41,225
未払法人税等	4,238	6,640
未払消費税等	—	37,440
預り金	11,215	6,538
前受収益	26	26
事務所移転費用引当金	27,532	—
その他	757	612
流動負債合計	368,418	283,381
固定負債		
長期借入金	391,871	361,979
繰延税金負債	—	27
退職給付引当金	60,741	42,143
その他	3,086	3,086
固定負債合計	455,698	407,236
負債合計	824,116	690,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金		
資本準備金	167,137	167,137
資本剰余金合計	167,137	167,137
利益剰余金		
利益準備金	10,460	10,460
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	△13,289	107,442
利益剰余金合計	37,170	157,902
自己株式		
株主資本合計	441,195	561,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△58	162
評価・換算差額等合計	△58	162
純資産合計	441,137	562,090
負債純資産合計	1,265,253	1,252,707

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
売上高	3,301,079	3,437,347
売上原価	2,213,591	2,413,186
売上総利益	1,087,487	1,024,160
販売費及び一般管理費	※1 1,805,056	※1 920,775
営業利益又は営業損失（△）	△717,568	103,385
営業外収益		
受取利息	189	33
受取配当金	74	64
受取手数料	873	678
研修教材料	922	1,243
受取地代家賃	640	440
保険配当金	3,376	—
助成金収入	196,782	28,825
その他	3,446	4,827
営業外収益合計	206,305	36,113
営業外費用		
支払利息	6,638	9,699
社債利息	79	—
社債保証料	46	—
コミットメントフィー	1,200	1,200
その他	2,389	2,722
営業外費用合計	10,354	13,622
経常利益又は経常損失（△）	△521,617	125,876
特別利益		
前期損益修正益	※2 143,517	—
特別利益合計	143,517	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 26	—
事務所移転費用引当金繰入額	27,532	—
減損損失	※4 14,140	※4 1,160
特別損失合計	41,700	1,160
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△419,799	124,716
法人税、住民税及び事業税	4,159	3,984
法人税等調整額	101,263	—
法人税等合計	105,422	3,984
当期純利益又は当期純損失（△）	△525,222	120,732

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※2	1,923,560	87.0	2,139,645	88.6
II 経費		287,795	13.0	275,297	11.4
当期総製造費用		2,211,355	100.0	2,414,942	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,565		1,329	
合計		2,214,921		2,416,272	
期末仕掛品たな卸高		1,329		3,085	
当期売上原価		2,213,591		2,413,186	

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)		当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	
1 原価計算の方法	1 原価計算の方法		
実際原価に基づく個別原価計算		同左	
※2 主な内訳は次のとおりであります。	※2 主な内訳は次のとおりであります。		
賃借料 150,153千円	賃借料 137,156千円		
旅費交通費 107,664千円	旅費交通費 97,129千円		

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	237,087	237,087
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	237,087	237,087
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	167,137	167,137
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	167,137	167,137
資本剰余金合計		
前期末残高	167,137	167,137
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	167,137	167,137
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,460	10,460
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,460	10,460
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	40,000	40,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,000	40,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	582,485	△13,289
当期変動額		
剩余金の配当	△70,552	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△525,222	120,732
当期変動額合計	△595,774	120,732
当期末残高	△13,289	107,442
利益剰余金合計		
前期末残高	632,945	37,170
当期変動額		
剩余金の配当	△70,552	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△525,222	120,732
当期変動額合計	△595,774	120,732
当期末残高	37,170	157,902

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
自己株式		
前期末残高	△200	△200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>△200</u>	<u>△200</u>
株主資本合計		
前期末残高	1,036,970	441,195
当期変動額		
剩余金の配当	△70,552	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△525,222	120,732
当期変動額合計	<u>△595,774</u>	<u>120,732</u>
当期末残高	<u>441,195</u>	<u>561,927</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△55	△58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	220
当期変動額合計	<u>△2</u>	<u>220</u>
当期末残高	<u>△58</u>	<u>162</u>
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△55	△58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	220
当期変動額合計	<u>△2</u>	<u>220</u>
当期末残高	<u>△58</u>	<u>162</u>
純資産合計		
前期末残高	1,036,914	441,137
当期変動額		
剩余金の配当	△70,552	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△525,222	120,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	220
当期変動額合計	<u>△595,777</u>	<u>120,952</u>
当期末残高	<u>441,137</u>	<u>562,090</u>

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△419,799	124,716
減価償却費	18,472	17,769
長期前払費用償却額	166	130
減損損失	14,140	1,160
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,800	600
賞与引当金の増減額（△は減少）	△127,142	—
事務所移転費用引当金の増減額（△は減少）	27,532	△27,532
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△8,539	△18,597
受取利息及び受取配当金	△264	△98
保険返戻金	—	△3,178
支払利息	6,638	9,699
社債利息	79	—
固定資産除却損	26	—
助成金収入	△196,782	△28,825
未収入金の増減額（△は増加）	68,850	△44,879
売上債権の増減額（△は増加）	231,707	△45,934
たな卸資産の増減額（△は増加）	907	△2,011
未収消費税等の増減額（△は増加）	△62,600	62,600
未払消費税等の増減額（△は減少）	△53,665	37,440
未払金の増減額（△は減少）	△97,615	△43,859
その他	△13,580	31,427
小計	△613,267	70,627
利息及び配当金の受取額	264	98
利息の支払額	△7,045	△9,910
助成金の受取額	156,666	63,823
法人税等の支払額	△62,124	△2,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	△525,506	122,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	75,000	—
有形固定資産の取得による支出	△17,829	△18,334
無形固定資産の取得による支出	△250	△240
保険積立金の積立による支出	△728	—
保険積立金の解約による収入	—	8,482
敷金及び保証金の差入による支出	△5,801	△27,895
敷金及び保証金の回収による収入	26,405	76,654
長期前払費用の取得による支出	△350	—
投資有価証券の売却による収入	88	—
その他	—	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,534	38,722

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	50,000
短期借入金の返済による支出	△200,000	△150,000
長期借入れによる収入	500,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△105,507	△149,892
社債の償還による支出	△50,000	—
配当金の支払額	△70,304	△145
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,188	△100,037
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△74,783	61,132
現金及び現金同等物の期首残高	587,971	513,187
現金及び現金同等物の期末残高	※1 513,187	※1 574,320

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 14～26年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 事務所移転費用引当金 事務所の移転に伴う支出に備えるため、原状回復費用等の発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき必要と認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 事務所移転費用引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「助成金収入」は△1,603千円、「助成金の受取額」は1,603千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「保険積立金の積立による支出」「投資有価証券の売却による収入」は、当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険積立金の積立による支出」は△29千円、「投資有価証券の売却による収入」は85千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)												
<p>※1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,400,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	1,300,000千円	<p>1</p> <hr/> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,400,000千円	借入実行残高	一千円	差引額	1,400,000千円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,400,000千円												
借入実行残高	100,000千円												
差引額	1,300,000千円												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,400,000千円												
借入実行残高	一千円												
差引額	1,400,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)																											
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。																											
役員報酬 79,789千円 給与及び手当 928,933千円 法定福利費 133,945千円 旅費交通費 107,335千円 賃借料 253,005千円 退職給付費用 11,659千円 減価償却費 18,472千円 貸倒損失 896千円	役員報酬 61,439千円 給与及び手当 377,977千円 法定福利費 56,814千円 旅費交通費 71,441千円 賃借料 161,462千円 退職給付費用 4,868千円 減価償却費 17,769千円 貸倒引当金繰入額 600千円																											
※2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。 賞与引当金戻入額 127,142千円 賞与分未払法定福利費戻入額 16,375千円	2 _____																											
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 26千円	3 _____																											
※4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th><th style="text-align: center;">種類</th><th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 (兵庫県篠山市他)</td><td>土地</td><td style="text-align: right;">4,390</td></tr> <tr> <td>西部事業所 (大阪市北区)</td><td>建物</td><td style="text-align: right;">795</td></tr> <tr> <td>東部事業所 (東京都港区)</td><td>建物</td><td style="text-align: right;">3,221</td></tr> <tr> <td>中部事業所 (名古屋市中村区)</td><td>建物 工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">811</td></tr> <tr> <td>横浜事業所 (横浜市港北区)</td><td>建物 工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,732</td></tr> <tr> <td>福岡事業所 (福岡市博多区)</td><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,188</td></tr> </tbody> </table>	用途・場所	種類	減損損失 (千円)	遊休資産 (兵庫県篠山市他)	土地	4,390	西部事業所 (大阪市北区)	建物	795	東部事業所 (東京都港区)	建物	3,221	中部事業所 (名古屋市中村区)	建物 工具、器具及び備品	811	横浜事業所 (横浜市港北区)	建物 工具、器具及び備品	3,732	福岡事業所 (福岡市博多区)	建物	1,188	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th><th style="text-align: center;">種類</th><th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 (兵庫県篠山市)</td><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,160</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上で区分した事業所を単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産を基本単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産については固定資産税評価額等を基に評価しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失 (千円)	遊休資産 (兵庫県篠山市)	土地	1,160
用途・場所	種類	減損損失 (千円)																										
遊休資産 (兵庫県篠山市他)	土地	4,390																										
西部事業所 (大阪市北区)	建物	795																										
東部事業所 (東京都港区)	建物	3,221																										
中部事業所 (名古屋市中村区)	建物 工具、器具及び備品	811																										
横浜事業所 (横浜市港北区)	建物 工具、器具及び備品	3,732																										
福岡事業所 (福岡市博多区)	建物	1,188																										
用途・場所	種類	減損損失 (千円)																										
遊休資産 (兵庫県篠山市)	土地	1,160																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	882,000	—	—	882,000
合計	882,000	—	—	882,000
自己株式				
普通株式	100	—	—	100
合計	100	—	—	100

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
自己株式オプションとし ての新株予約権(株)	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションと しての新株予約権(注)	—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権の内容については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	70,552	80	平成21年1月31日	平成21年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	882,000	—	—	882,000
合計	882,000	—	—	882,000
自己株式				
普通株式	100	—	—	100
合計	100	—	—	100

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 上記の内容については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目的金額との関係 (平成22年1月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目的金額との関係 (平成23年1月31日現在)
現金及び預金勘定 513,187千円	現金及び預金勘定 574,320千円
現金及び現金同等物 513,187千円	現金及び現金同等物 574,320千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)																																
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: center;">29,924</td><td style="text-align: center;">23,461</td><td style="text-align: center;">6,463</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td style="text-align: center;">5,098</td><td style="text-align: center;">2,039</td><td style="text-align: center;">3,058</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;">35,022</td><td style="text-align: center;">25,500</td><td style="text-align: center;">9,521</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	29,924	23,461	6,463	ソフトウェア	5,098	2,039	3,058	合計	35,022	25,500	9,521	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: center;">9,369</td><td style="text-align: center;">5,465</td><td style="text-align: center;">3,903</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td style="text-align: center;">5,098</td><td style="text-align: center;">3,058</td><td style="text-align: center;">2,039</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;">14,467</td><td style="text-align: center;">8,524</td><td style="text-align: center;">5,943</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	9,369	5,465	3,903	ソフトウェア	5,098	3,058	2,039	合計	14,467	8,524	5,943
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	29,924	23,461	6,463																														
ソフトウェア	5,098	2,039	3,058																														
合計	35,022	25,500	9,521																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	9,369	5,465	3,903																														
ソフトウェア	5,098	3,058	2,039																														
合計	14,467	8,524	5,943																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,587千円 1年超 6,035千円 合計 9,623千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,922千円 1年超 3,113千円 合計 6,035千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,155千円 減価償却費相当額 7,004千円 支払利息相当額 131千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,669千円 減価償却費相当額 3,587千円 支払利息相当額 81千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																

(金融商品関係)

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	574,320	574,320	—
(2) 売掛金	369,320	369,320	—
(3) 未収入金	65,860	65,860	—
資産計	1,009,501	1,009,501	—
(1) 長期借入金（*）	511,871	505,365	△6,505
負債計	511,871	505,365	△6,505

（*）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	85,923

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	574,320	—	—	—
売掛金	369,320	—	—	—
未収入金	65,860	—	—	—
合計	1,009,501	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年1月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	225	275	49
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	225	275	49
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	470	363	△107
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	470	363	△107
合計		696	638	△58

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
88	11	1

当事業年度（平成23年1月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	774	585	189
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	774	585	189
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		774	585	189

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	85	—	26

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
①退職給付債務 △334,336千円	①退職給付債務 △349,940千円
②年金資産 297,462千円	②年金資産 317,110千円
③未積立退職給付債務 (①+②) △36,873千円	③未積立退職給付債務 (①+②) △32,829千円
④未認識数理計算上の差異 △23,867千円	④未認識数理計算上の差異 △9,313千円
⑤退職給付引当金 (③+④) △60,741千円	⑤退職給付引当金 (③+④) △42,143千円
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項
①勤務費用 39,767千円	①勤務費用 38,196千円
②利息費用 4,973千円	②利息費用 5,015千円
③期待運用収益 △8,975千円	③期待運用収益 △8,923千円
④数理計算上の差異の費用処理額 △6,741千円	④数理計算上の差異の費用処理額 △13,849千円
⑤退職給付費用 (①+②+③+④) 29,024千円	⑤退職給付費用 (①+②+③+④) 20,438千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
②割引率 1.5%	②割引率 1.5%
③期待運用収益率 3.5%	③期待運用収益率 3.0%
④数理計算上の差異の処理年数 5年	④数理計算上の差異の処理年数 5年
(発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。)	(発生の翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 5,720株
付与日	平成17年7月5日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に分割した後の株式数で表示しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に分割した後の株式数で表示しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年度ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	5,720
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,720

②単価情報

	平成17年度ストック・オプション
権利行使価格 (円)	650
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成17年度ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 5,720株
付与日	平成17年7月5日
権利確定条件	新株予約権者のうち、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、会社の取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、権利行使の始期が到来した場合で、会社の株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に分割した後の株式数で表示しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式数は平成19年6月22日付で普通株式1株を4株に分割した後の株式数で表示しております。

①ストック・オプションの数

平成17年度ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	5,720
権利確定	—
権利行使	—
失効	2,060
未行使残	3,660

②単価情報

平成17年度ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	650
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 832千円	未払事業税 1,088千円
退職給付引当金 24,685千円	未払費用 4,948千円
貸倒引当金 812千円	退職給付引当金 17,123千円
減損損失 14,078千円	貸倒引当金 1,056千円
事務所移転費用引当金 11,189千円	減損損失 10,584千円
前払金 5,867千円	前払金 5,867千円
繰越欠損金 218,716千円	繰越欠損金 182,932千円
その他 1,559千円	その他 1,448千円
繰延税金資産小計 277,741千円	繰延税金資産小計 225,049千円
評価性引当額 △277,741千円	評価性引当額 △225,049千円
繰延税金資産合計 一千円	繰延税金資産合計 一千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.6%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5%
	住民税均等割 3.2%
	評価性引当額の増減 △42.2%
	その他 0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.2%

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 500.21円	1株当たり純資産額 637.36円
1株当たり当期純損失金額（△） △595.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり当期純利益金額 136.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	△525,222	120,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	△525,222	120,732
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うちストック・オプション)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月17日臨時株主総会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 1,430個 普通株式 5,720株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月17日臨時株主総会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 915個 普通株式 3,660株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	当事業年度 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)										
<p>(株式分割)</p> <p>平成23年1月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年2月1日付をもって以下の株式分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,764,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年1月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th><th style="text-align: center;">当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 166.74円</td><td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 212.45円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 △198.52円</td><td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 45.63円</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding-top: 10px;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding-top: 10px;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果をしている潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td></tr> </tbody> </table> <p>(退職給付制度の変更)</p> <p>当社は、平成23年6月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度への移行を予定しており、平成23年3月28日付で労使合意に達しました。移行に当たっては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>なお、現時点では本移行に伴う翌事業年度の損益に与える影響額を算出することは困難であります。</p>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 166.74円	1株当たり純資産額 212.45円	1株当たり当期純利益金額 △198.52円	1株当たり当期純利益金額 45.63円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果をしている潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
前事業年度	当事業年度										
1株当たり純資産額 166.74円	1株当たり純資産額 212.45円										
1株当たり当期純利益金額 △198.52円	1株当たり当期純利益金額 45.63円										
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。											
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果をしている潜在株式が存在しないため記載しておりません。											

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	75,813	17,082	13,531	79,365	41,567	7,500	37,797
構築物	1,677	—	—	1,677	1,614	18	63
工具、器具及び備品	27,737	1,251	1,198	27,791	19,573	2,131	8,218
土地	62,449	—	1,160 (1,160)	61,289	—	—	61,289
有形固定資産計	167,678	18,334	15,889 (1,160)	170,123	62,754	9,650	107,368
無形固定資産							
ソフトウエア	40,392	240	—	40,632	30,707	8,118	9,924
電話加入権	1,654	—	—	1,654	—	—	1,654
無形固定資産計	42,046	240	—	42,286	30,707	8,118	11,579
長期前払費用	9,645	—	845	8,800	8,531	130	268

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京本社及び営業所移転 11,184千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 東京営業所及び横浜営業所の統廃合 13,531千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	0.935	—
1年以内に返済予定の長期借入金	119,892	149,892	1.526	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	391,871	361,979	1.541	平成24年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	611,763	511,871	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	149,892	141,602	70,485	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,432	2,600	—	2,000	3,032
事務所移転費用引当金	27,532	—	27,532	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,441
預金	
当座預金	506,849
普通預金	5,217
別段預金	812
定期預金	60,000
小計	572,879
合計	574,320

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大塚電子(株)	4,910
合計	4,910

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年2月	1,469
3月	1,585
4月	1,856
合計	4,910

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
パナソニック(株)	59,656
ニコン	38,050
日本信号(株)	23,917
ジャトコ(株)	19,325
矢崎部品(株)	12,199
その他	216,170
合計	369,320

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越し (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日)	
					$\frac{(A) + (D)}{2}$	(B) 365
323,764	3,608,717	3,563,161	369,320	90.6		35.1

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二. 仕掛品

品目	金額 (千円)
請負事業	3,085
合計	3,085

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
印刷物	2,836
印紙	8
合計	2,844

ヘ. 未収入金

区分	金額 (千円)
出向者人件費	46,495
その他	19,365
合計	65,860

ト. 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
差入保証金	140
借家敷金	85,783
合計	85,923

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	第2四半期 自平成22年5月1日 至平成22年7月31日	第3四半期 自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	第4四半期 自平成22年11月1日 至平成23年1月31日
売上高 (千円)	847,032	870,247	867,671	852,395
税引前四半期純利益金額又 は税引前四半期純損失金額 (△) (千円)	△43,077	42,020	68,760	57,012
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額 (△) (千円)	△43,996	41,103	67,890	55,734
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	△49.89	46.61	76.98	63.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目3番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.artner.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、みずほ信託銀行㈱の全国本支店にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）平成22年4月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年4月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成22年2月1日 至 平成22年4月30日）平成22年6月11日近畿財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日）平成22年9月10日近畿財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日）平成22年12月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月23日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 近藤 康仁 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中畑 孝英 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルトナーの平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アルトナーが平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月22日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康仁 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中畠 孝英 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月7日の取締役会決議に基づき、平成23年2月1日をもって1株を3株とする株式分割を行っている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月1日に適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度への移行を予定しており、平成23年3月28日に労使合意に達している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルトナーの平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アルトナーが平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年4月22日
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	A R T N E R C O., L T D.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長関口相三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年1月31日を基準日として行われております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社において行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としております。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び売上原価（人件費）に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。